

生活保護費の不正受給にかかる告訴について

生活保護費を不正に受給していた被保護者について、町田警察署に告訴したので報告いたします。

1 不正受給の内容

被告訴人（被保護者）は、不正に取得した戸籍（氏名）により約60年間にわたり生活し、生活保護基準を超える年金を受給していたにもかかわらず、その事実を隠し、出生時の戸籍（氏名）により生活に困窮していると偽って生活保護を申請。二つの氏名を悪用して生活保護費を搾取したものです。

2 被告訴人

男性、八十才代、単身者

3 保護の受給期間及び搾取した金額

保護開始日 2009年 9月17日

保護廃止日 2016年 8月 1日

搾取金額 10,144,329円

4 告訴した日及び告訴対象額

告訴日 2018年 7月5日付け

告訴対象額 5,274,300円

5 発覚の経緯及び対応

2016年9月に、被告訴人が交通事故により入院したとの情報から、病院へ問い合わせしましたが、入院患者に該当者がいませんでした。

また、被告訴人の関係者から、入院先での状況や、被告訴人の自宅にあった他人名義の通帳等から、生活保護費を不正受給している疑いがあるとの情報が入りました。

入院先へ被告訴人の関係者と共に担当ケースワーカーが訪問し、事情を聴取したところ、不正に取得した戸籍（氏名）と出生時の戸籍（氏名）の二つを使い分け、年金を受給しながら、生活保護費を不正に受給していたことを認めました。

受給している年金収入が基準を上回るものであったことから、生活保護を廃止し支給した生活保護費の返還請求及び警察へ告訴を行ったものです。